

記載例

※ 赤で記載された部分をご記入ください。

※ ご不明な点は長岡市農業委員会事務局農地係までお問い合わせください。

(TEL: 0258-39-2243)

5条許可

●市街化区域以外の農地転用（権利の設定、移転を伴う転用）

議案 NO

<申請手続者記入欄>

申請日：令和 年 月 日

譲受人(転用者)	氏名：長岡 二郎	譲渡人(所有者)	氏名：中之島 三郎
申請手続者	住所：長岡市大手通▲丁目-A-B (●●事務所内) 氏名：和島 与板郎	連絡先	電話：12-3456 携帯：090-0000-0000

農地法第5条の規定による許可申請について

<提出書類>		内容について照会させていただく場合がございますので、日中のご連絡先をご記入ください。	
1	申請者（譲受人・譲渡人）以外の方が書類を提出される場合は代行または代理の委任状が必要です。	（それぞれ申請）	
2			
3			
	(1) 預貯金残高証明書、融資証明書又は借入申込書の写し、補助金決定通知書等の写し		1 通
	(2) 資金計画申出書（(1) の添付により内容が明らかな場合は省略可。）		

下記に該当する場合は、それらに応じた書類の提出が必要となります。該当する事項が無いが、申請前にご確認ください。

4	当事者以外が手続きを代行する場合、代理申請する場合には委任状	1 通
5	申請土地が土地改良区の地区内にある（受益地である）場合は、当該土地改良区の意見書	1 通
6	当該事業に関連する取水又は排水につき関係権利者の同意を必要とする場合は、管理者の同意書等	1 通
7	長岡市外の方が申請者の場合、住民票	1 通
8	申請者が法人の場合は、法人の現在全部事項証明書又は定款（寄付行為）の写し	1 通
9	競売、民事調停等により譲受人が単独で申請する場合は、当該競売、民事調停等を証する書面	1 通
	（	
11	申請土地に抵当権、地上権、地役権等が設定されている場合や所有権移転仮登記が設定されている場合は、当該権利者の同意書	1 通
12	当該事業に関連して、他法令の制限を受ける場所や事業の場合において、他法令の定めるところにより許認可・届出等を要する場合は、許認可書の写し又は受理印のある申請書等の写し	各 1 通
	(1) 農業振興地域整備計画（農用地利用計画）の変更を要した場合は、決定通知書の写し	
	(2) 都市計画法第 29 条の規定による開発行為の許可を要する場合は、受付印のある申請書の写し	
	(3) その他（国・県道の乗入れ等の施工承認、国有道水路の用途廃止や払下げ等、火薬・高压ガス・危険物等の製造・貯蔵・販売等の許認可など）	
13	申請者が「経営移譲年金（農業者年金）」受給者で、経営移譲年金が支給停止になる場合は、支給停止同意書	1 通
14	申請地が「相続税又は贈与税の納税猶予の特例適用農地」の場合は、納税の確定同意書	1 通
15	その他下記の転用目的に供することを申請する場合には、それぞれ別に必要書類があります。 詳しくは、農地係員にお尋ねください。 (建売住宅、資材置場及び駐車場、産業廃棄物処理施設、農用地区域内の一時転用、砂利採取、違反転用等)	

(注意事項)

※ 申請者又は申請土地が「農業者年金」「農用地利用集積計画による利用権」「相続税又は贈与税の納税猶予の特例適用農地」に関係している場合は事前にご相談ください。

<許可書交付欄>

許可書受領者	受領日、署名	本人確認欄（職員記入）
当事者（譲渡人、譲受人） 委任者	令和 年 月 日	免許証、個人番号カード その他（ ）

農地法第 5 条の規定による許可申請書

下記のとおり転用のため農地（採草放牧地）の権利を設定、移転したいので、農地法第 5 条の規定により許可を申請します。
令和元年 5 月 10 日

譲受人（氏名（名称及び代表者氏名））長岡 二郎

譲渡人（氏名（名称及び代表者氏名））中之島 三郎

長岡市農業委員会 会長 様

農業委員会受付

令和 年 月 日

整 理 番 号

記入漏れが多く見られます。必ず提出日をご記入ください。

申請者が多く、書ききれない場合は、「別紙記載のとおり」とし、別紙と申請書に割り印をしてください。また申請者が多人数である場合は、原則、申請者人数（許可書となる）+ 1 通（市の控えとなる）の申請書が必要となります。

譲渡人の住所が全部事項証明や登記簿に記載された所有者の住所地と異なり、更に添付いただいた住民票（の前住所等）から本人確認ができない場合、戸籍の附票等、所有者であることが確認できる書類が必要です。

許可を受けようとする土地の筆数が多く、書ききれない場合は、「別紙記載のとおり」とし、別紙と申請書を提出してください。

休耕の土地については、現況に加え括弧書きで（休耕）と記載いただき、耕作者氏名、自・小作別の欄については空欄をお願いします。
※既に転用してしまっている場合は、農地法に違反した状態での申請となります。ご相談ください。（経過説明書の添付が必要になります、その内容によっては復旧命令を受けることなく許可となることもあります）

小作地の場合は、紛争を避けるため、基本的に、申請以前に解約をして（別に手続きが必要です）、自作地にしてから申請いただきます。

現況地目の集計を記載ください。

親の土地を、子が無料で借りて、家を建てるという場合は「使用貸借権」「設定」となります。

具体的に記載ください。（以下例）
一般個人住宅、農家住宅、賃貸住宅、建売住宅、住宅敷地拡張、資材置場（どういった資材か）、倉庫、宅地分譲（区画数）、駐車場（台数）、店舗、植林（種類、本数）、等

1 当事者の氏名（名称）、住所等

当事者の別	氏 名（名 称）	年 齢	住 所
譲 受 人	長岡 二郎	45	長岡市幸町 2 丁目 1 番 1 号
譲 渡 人	中之島 三郎	54	長岡市中之島 788 番地

2 許可を受けようとする土地の所在、地目、面積等

土 地 の 表 示	地 番	地 目	面 積	所有者の氏名	耕作者の氏名	自・小作別	市街化区域、市街化調整区域、その他の区域の別
長 岡 市		登 記 簿	現 況				
町 ・ 字							
長岡市浦	715 番	田	畑	250	中之島 三郎	同左	市街化調整区域
長岡市浦	716 番	田	田 (休耕)	250	中之島 三郎	同左	市街化調整区域
以下余白							
計	田	250 m ² 、畑	250 m ² 、採草放牧地	m ² 、計	500 m ²		

3 転 用 目 的

住宅建築敷地

4 権利を設定、移転しようとする契約の種類

売買による

移 転

所有権

長岡市指令長農委第 号

上記のとおり許可する。

令和 年 月 日

長岡市農業委員会 会長

1. 条 件 別紙記載のとおり

2. 注意事項 別紙記載のとおり

3. 教示事項 別紙記載のとおり

5 転 用 計 画

①（権利を設定し、移転しようとする事由の詳細）
現在使用している住居は中越沖地震により半壊という被害を受け、地盤についても液状化現象が発生し、住宅再建の用地としては、不適当です。そこで本土地において住宅の再建を図るものです。

該当文言を○でかこむこと
一 時 転 用
永 久 転 用

（権利の設定・移転の時期 令和元・6・1 ）

② 転用の時期及び転用の目的に係る事業又は施設の概要

農地等以外の土地を含む場合は、事業計画面積の全てについて記載すること。

工 事 計 画

着 工 令和元年 6 月 1 日から
完 工 令和元年 9 月 30 日まで

土 地 利 用
の 面 積

③ 権 利 の 存 続 期 間
令和元年 6 月 1 日から

名 称	棟 数	建 築 面 積	所 要 面 積	田	畑	採	他	計
土 地 造 成				250 m ²	250 m ²			500 m ²
建 築 物	住宅	1	140	250				
工 作 物	庭			100				
	駐車場			50				
	通路			100				
計			140	500				

④ 事業の操業期間
又は施設の利用期間
令和元年 6 月 1 日から

6 資金調達に
ついての計画

資金所要
総額
3200 万 円

土地代金
整 地 費
建 設 費
そ の 他

100 万 円
100 万 円
3000 万 円

自己資金
借 入 金
借 入 先

500 万円
2700 万円
△△銀行〇〇支店
(住宅金融公庫マイホーム建築資金)
〇〇銀行△△支店

7 付近の土地、
作物、家畜及び
生活環境等への
被害防除施設の
概要

当該地区は公共下水道が完備されており、排水における周囲への影響は無いものと考えます。
ほか、隣接する土地の所有者、耕作者には事前に計画について説明し日照等について影響がない旨、理解を得ていますが、必要な措置があれば、指示に従います。

8 その他参考
事項

都市計画法第 29 条第 1 項の規定による開発行為について同日許可申請しています。

添 付 書 類

(1)法人にあっては、法人登記簿謄本又は抄本又は定款又は寄付行為の写し、財務諸表（決算書）
(2)申請土地に係る地番を表示する図面（更正図の写し）
(3)申請土地の位置又は付近の状況を表示する図面（縮尺 1／10,000 の図面及び住宅地図）
(4)申請土地に建設しようとする建物又は施設の面積、位置及び施設間の距離を表示する図面（縮尺 1／500～1／2,000 程度）
(5)申請土地が土地改良区の地区内にある場合には、当該土地改良区の意見書
(6)資金調達についての証明（残高証明、融資証明、補助金決定通知など）

(7)所有権以外の権原に基づいて申請する場合には、所有者の同意があったことを証する書面、申請土地に地上権、賃借権等に基づく耕作者がいる場合には、その同意があったことを証する書面
(8)当該事業に関連して法令の定めるところにより許可、認可、届出等を要する場合においてこれを了しているときは、その旨を証する書面
(9)当該事業に関連する取水又は排水につき、関係権利者の同意を得ている場合には、その旨を証する書面
(10)その他参考となるべき書類

転用を必要とする理由を具体的かつ詳細に記入ください。

一時的な利用で、農地への復旧を計画している場合は、一時転用に丸をつけてください。※なお一時転用の計画について許可を得た後、永久転用に計画を変更する。という場合、別に事業計画変更承認申請が必要となります。

許可日以降の日を記載ください。（許可日と記載いただいても結構です）
※農業者年金受給者は事前にご相談ください。

現況地積の集計を記載ください。

他には、一体利用地を記入してください。

※資金所要については、残高証明、融資証明等裏づけが必要です。
交付金、補助金が含まれる場合は、国や県、市の内示の写し等が必要です。

具体的な防除方法、被害発生の可能性がない場合は、その理由について記載ください。また開発区域が1ヘクタール（10,000 m²）を超える場合には、排水処理計算一覧表の提出が必要ですので、様式等についてはお尋ねください。

他法令（条例含む）により義務付けられている行政庁との協議状況等を記載ください。（以下例）
農振農用地よりの除外、砂利採取計画の認可、都市計画区域における建築等の許可、地すべり防止区域における制限行為の許可、等

資金計画申出書

申請者 長岡 二郎

内訳		金額	預入・借入先	協議等の状況
自己資金		500 万 円	△△銀行〇〇支店	別添、残高証明書のとおり。
		円		
	小計	500 万 円		
借入金		1500 万 円	△△銀行〇〇支店 (住宅金融公庫マイホーム建築資金)	別添、借入申込書の写しのとおり。
		1200 万 円	〇〇銀行△△支店	別添、融資証明書のとおり。
	小計	2700 万 円		
その他		円		
		円		
	小計	円		
合計		3200 万 円		

- (注意) 1 「その他」の「預入・借入先」欄には、資金の詳しい内容についても記載する。
- 2 「協議等の状況」欄は、預金等の種類、事前審査及び融資申込書の提出状況について具体的に記載する。
- 3 その他証する書類を添付することにより内容が明らかな場合は、「別添のとおり」と記載して差し支えない。
- 4 この申出書で知り得た個人情報については、新潟県個人情報保護条例に基づき適正に管理及び利用します。